

大阪府立大学学長 南 努 様

2007 年度大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会

要望書

大阪府立大学中百舌鳥キャンパス学生自治会
中央執行委員会委員長 長澤 夏樹

はじめに

今年度は、大阪府立大学（以下、本学）の法人化やそれに伴う新制度の導入から 2 年が経ち、これらの制度の見直しが 2 年後に控えています。また、同じく 2 年後には生命環境科学部獣医学研究科のりんくうタウンへの移転が決定しています。中百舌鳥キャンパス学生自治会（以下、学生自治会）は制度の見直しに向けて、学生の意見を取り入れてもらうため、りんくうタウン移転に関してや学生が日常的に抱く意見・要望を集めるために、中百舌鳥キャンパスの全学生を対象にアンケートを実施しました。また、羽曳野キャンパス学生自治会と協力し同様のアンケートを羽曳野キャンパスの全学生に実施しました。そして、そのアンケートや意見箱、ホームページ等に寄せられた意見・要望を基にこの要望書を作成しました。

学生が抱く要望を実現することは学生の大学生活及び本学をよりよいものとする上で重要なことです。この要望書には学生が真に求める要望を記載してあります。大学にはこの要望書に載せられた学生の要望を真摯に受け止め、その実現を目指して頂きたいと願います。

よって学生自治会は、以下の項目を要望します。

< 要望項目一覧 >

P. 2～3	I	項目番号 1～2	学費に関する要望
P. 3～4	II	項目番号 3～4	情報公開と大学運営に関する要望
P. 4	III	項目番号 5	生命環境科学部獣医学研究科のりんくうタウン移転に関する要望
P. 5	IV	項目番号 6～7	講義・履修に関する要望
P. 6～8	V	項目番号 8～11	施設・設備に関する要望
P. 8	VI	項目番号 12	構内整備に関する要望
P. 9	VII	項目番号 13	構内の安全に関する要望
P. 9	VIII	項目番号 14	課外活動に関する要望

I 学費に関する要望

1. 授業料を52万800円に減額すること

(資料1-1、1-2参照)

私たち学生は、以前より学費の増額に対して反対してきました。しかし、資料1を見ても分かるように、本学の学費は増加する一方です。また、この学費の増加傾向は、府から大学へ運営が委託されて大学独自の予算設定ができるようになった法人化の後も続いています。これは、長年にわたる学生の深刻な声を考慮したものとは言えません。そのため、依然として学生の負担は大きく、今回実施したアンケートに寄せられた意見を見ても「学費が高く生活が苦しい」、「バイトをしなければ学費が払えない」といった意見が多数存在し、高学費に苦しむ学生の実情が見て取れます。特に、奨学金や学費の減免制度に不採用であった学生は学費を稼ぐためにアルバイトをせざるを得ず、勉学に時間を費やせない事態に陥っています。このように、勉学に専念できない状況は高等教育の役割を担う大学として、あってはなりません。昨年は「これ以上学費の増額を行わないこと」を要望し、『平成19年度現在において増額の予定はない』との回答を頂きました。しかし、私たち学生が真に望むことは“学費の無償化”であり、それを実現するために大学には最善を尽くして頂きたいと考えます。その目標を達成する第一歩として、今年度の学費据え置きを受けて、来年度は授業料を以前の52万800円に減額して頂きたいと考えます。

また、アンケートには「なぜ国立と足並みを揃えるのかわからない」、「独自に学費の設定をできるのではないのか？」といった意見も多く寄せられています。大学の構成員である学生の理解を得られないまま学費の増額を行い、学生に負担を強いるということは大学として避けたい事態ではないでしょうか。さらに、このことは「高等教育を受けることによって恩恵を受ける者は、それ相当の代価を支払うべきである」という受益者負担の考え方の表れであると言えます。高等教育はビジネスの対象としてあるのではなく、社会を支える基盤であるため、教育を単なるサービスと捉えて学生に負担を強いる受益者負担の考えは受け入れられるものではありません。大学には学生の声を真摯に受け止め、行動をもってその意思を示して頂きたいと願います。

よって学生自治会は要望項目1の実現を大学へ要望します。

2. 授業料減免制度における成績の採用基準を緩和し、採用枠を増やすこと (資料2参照)

経済面で困窮している学生にとって、減免制度は非常に重要なものです。しかし、そのような学生全員が減免制度を利用できていないのが現状です。事実、アンケートには「本当に生活が苦しいのに落とされた」、「成績の条件が厳しすぎる」といった声が寄せられています。また、採用基準に成績が関与しているため、学費を払うためにアルバイトをせざるを得ず、その結果勉強に費やす時間が減り、減免制度を受けることができないという悪循環に陥ることが十分に考えられます。

昨年度の要望書交渉における回答では、『採用基準は平成17年度に設けられたものであり、もう少し推移を見たい』とのことでした。しかし、実際にこのような意見が学生から上がっている現状から、早急に採用基準について見直すことが必要であると考えます。

よって学生自治会は要望項目2の実現を大学へ要望します。

II 情報公開と大学運営に関する要望

3. 臨時休講となる場合、全講義において休講通知サービスを実施すること

現在、本学では講義の休講をメールで通知するサービスが実施されています。学生からは「メールが来る科目や来ない科目があるので統一してほしい」、「当日に掲示板へ貼り出すならメールでも通知してほしい」といった意見が上がっています。このように、このサービスには各講義の教員によって差が生じており、全ての講義において実施されていないのが現状です。今年前期のJR阪和線の脱線事故の際、講義が全日休講となりました。このように講義が急遽休講となった場合、学生はその情報を大学に着くまでに入手することができず、休講であるにもかかわらず大学に来て、無益な時間を過ごすこととなります。また、有事の場合は勿論のこと、普段の生活においても学生に情報を伝える情報発信手段として、メールサービスは貴重なものと言えます。

よって学生自治会は要望項目3の実現を大学へ要望します。

4. 学生課の業務を昼休みも行うこと

学生課は学生が学生証の交付、課外活動について等で利用します。現在、この学生課の職員の昼休みは、学生の昼休みの時間と同様の12時10分から12時55分に設定されています。昼休みは学生にとって講義の有無に関係なく自由に行動できる時間であり、この時間に学生が学生課を訪れることは十分に考えられます。事実、学生からは「お昼休みは対応できるようにしてほしい」といった意見が寄せられています。昼休みではなく、空きコマに訪れればよいという考えもありますが、学生証の交付といったものは早急な対応が必要な事柄であると言えます。学生課の業務は学生にとって重要なものであり、全学生が確実に利用できる時間帯に学生課の業務を行って頂きたいと考えます。

よって学生自治会は要望項目4の実現を大学へ要望します。

Ⅲ 生命環境科学部獣医学研究科のりんくうタウン移転に関する要望

5. りんくうタウン移転に関する情報を全学生に提供すること

現在、2009年度に生命環境科学部獣医学研究科がりんくうタウンへ移転することが決定しています。それに先駆け、獣医学科の学生を対象とした説明会が行われ、11月16日の説明会においては既に決定している事項が学生に伝えられました。しかし、アンケートには他学部・他学科の学生からも「獣医の教授の講義は受けられなくなるのか」、「クラブ・サークルはどうするのか」といった不安の声が寄せられています。このように、獣医学科のりんくうタウン移転は様々な方面に影響を及ぼすため、獣医学科のみならず他学部・他学科の学生も、りんくうタウン移転に対して強い関心を抱いています。そこで、獣医学科以外の学生にりんくうタウン移転に関する情報を知り得る機会が設けられていない現状を改善し、移転に関する情報を全学生に提供することが必要であると考えます。

よって学生自治会は要望項目5の実現を大学へ要望します。

IV 講義・履修に関する要望

6. 学生が希望する科目を学べるよう教養科目の抽選について改善を行うこと (資料3参照)

昨年度の要望によって、教養科目の抽選について同様の科目を複数開講するといった改善がなされました。しかし、学生が希望する講義を受講できないという現状は未だに続いており、「教職に必要な憲法を抽選で落とされた」、「卒業に必要な単位のうちに一般教養があるのに抽選はおかしい」といった意見が寄せられています。また、学生が受講計画を練る上で抽選という不確定な要素は、大きな障害になります。平成20年度からは、現在工事中の研究機構棟の利用が始まります。この学舎には、大きい講義室があり、利用が開始されれば、大学内における大人数収容可能な教室の数が増えます。これにより、教室の収容人数による問題もある程度解決できると考えられます。また、前年度に抽選を行った全科目について、その状況を踏まえた上で次年度に複数開講すれば、抽選を回避することは可能です。学生にとって学びたいものを学ぶということは最低限保障されることであると考えます。

よって学生自治会は要望項目6の実現を大学へ要望します。

7. 授業アンケートに寄せられた意見に対する改善を講義において示すこと

授業アンケートが導入されてから2年が経ち、その授業アンケート自体にも様々な問題点が見つかってきました。その一つに、「授業アンケートに回答したが、その成果が分からない」という意見があり、昨年度にも今回と同様の要望を行いました。そして、今年の前期の授業アンケートでは、受講期間内に回答できるようになり、回答意見を授業に反映することができるようになった、という改善がなされました。この制度の改善により、学生の意見が講義により反映されるようになりました。しかし、一部の講義では、学生からは「意見が反映されたとは思えない」、「まったく改善する気がない、と公言した教授がいた」といった声が寄せられ、授業が改善されていないケースは未だに存在します。このことは、授業の内容や方法を改善するというアンケートの目的が完全に果たされてはおらず、教員の授業アンケートに対する理解が得られていないという現状を示しています。授業アンケートの本来の目的を果たすために、教員にその重要性を伝え、学生に提示し改善する必要があると言えます。

よって学生自治会は要望項目7の実現を大学へ要望します。

V 施設・設備に関する要望

8. 老朽化した、あるいは不備のある設備・学舎を改修すること (資料4参照)

本学には、老朽化した学舎が多く存在します。それらの中には水道管の破裂やガス漏れ等が起こったものがあり、その危険を訴える意見が寄せられました。現在の状況では非常に危険であり、日ごろそのような学舎を使用している学生は不安を抱きながら生活しています。現在、本学における学舎の修繕や改築はキャンパスプランに基づき行われています。しかし、安全性が確立していない現状は深刻であり早急に修繕する必要があります。

また、学舎だけでなく実験器具や教室の机・椅子等の設備や備品に関しても、不備を訴える声が上がっています。学生が安心して勉学に集中できるように、大学には定期的に備品を点検し、これらの整備を行って頂きたいと考えます。

よって学生自治会は要望項目8の実現を大学へ要望します。

9. 基本食堂を改築し収容人数を拡張すること

本学における食事が可能な施設には基本食堂、ベーカリーカフェ、ミナーレ、セリーゼが存在していますが、昼休憩時においてそれらの施設の多くは混雑しています。特に、基本食堂は他の施設に比べて規模が大きく、需要が多いため日々たいへん混雑しています。学生からは「学食が混みすぎて食べることができない」といった声が上がっています。そのため、一部の学生は屋外にあるベンチを利用する等しています。この状況から、基本食堂の規模が学生数に対応していないのは明らかです。したがって、大学は基本食堂を拡充することの必要性を認識し、現状の改善に努めて頂きたいと考えます。

よって学生自治会は要望項目9の実現を大学へ要望します。

10. ① 図書館及びオープンスペースの平日の閉館時刻を 21 時とすること
 - ② 図書館の休日の開館時間を延長すること
 - ③ サテライトホールの利用時間を各学舎の施錠時刻までとすること
- (資料 5-1、5-2 参照)

現在本学の図書館の利用時間は、平日が 9 時～20 時、休日が 10 時～16 時となっており、いずれも大学の定める課外活動を行える時間である 21 時より早く閉館してしまいます。学生にとって図書館は図書の貸し出し、閲覧の他にも、勉強することができ、また、大学のパソコンを利用できる非常に重要な施設です。図書館の閉館時刻については「図書館が閉まるのが早すぎる」といった声が多く、学生から上がっています。大学は図書館の有用性を考え、その閉館時刻を 21 時にして頂きたいと考えます。

また、休日の図書館の利用時間については、多くの学生がその延長を求めています。休日は大学内においてパソコンを利用できるのは図書館だけであり、また、大学構内において学生が勉強できる数少ない場です。休日の開館時間が短いことは、学生にとって重要な勉強の場を失うこととなります。よって休日の開館時間の延長を求めます。

学生からは、オープンスペースやサテライトホールの利用時間の延長を訴える声も上がっています。現在大学のパソコンを利用できる場所は、図書館の他、オープンスペース、サテライトホールがあり、ともに 9 時～17 時半の利用時間となっており、いずれも 5 コマ終了前に閉まってしまいます。講義の中には、大学のパソコンでしか行うことのできない課題が課されるものもあります。そういった講義について現在の状況では、学生は勉学の機会を大きく制限されています。学生にとって、これら施設で利用できるパソコンは非常に重要であり、学生の学習環境の向上のためにも利用時間の延長は必要であると考えます。

よって学生自治会は要望項目 10 の実現を大学へ要望します。

11. ① 喫煙所を建物の出入口や頻繁に往来のある道筋から離して設置すること
② 分煙化を徹底するため、喫煙者の喫煙マナーの向上を呼びかけること
(資料6参照)

以前から学生自治会は、①について要望してきましたが、未だに多くの喫煙所が建物の出入口付近に設置されています。そのため、アンケートには「校舎の入口を喫煙スペースにすることはやめてほしい」といった意見が寄せられています。出入口は多くの人が行き来する箇所であり、そこを通行する人の中には非喫煙者もいます。喫煙所は学内構成員の健康に配慮した「学内における喫煙対策推進基本方針」に基づき設置しているとのことですが、出入口付近での受動喫煙は確実に発生しています。このことは大学が以前から実施している分煙化とは程遠いと言えます。十分に分煙化が実施されていない現状を大学は受け止め、人が行き来する箇所から離れた場所に喫煙所を設置することが必要であると考えます。

また、喫煙者のマナーの悪さも依然として目立っています。喫煙者の中には、歩き煙草、ポイ捨てを当たり前のように行う者もいます。また、一部の喫煙者には建物内禁煙であるということは認識しているが、構内禁煙であるということを認識していないと思われる行動をとる者もいます。まずは、構内各所に禁煙の張り紙をする、各門に構内禁煙を告知する看板を設置するといったことから始めることが必要です。誰もが気持ちよく過ごせる大学にするためにはこういった喫煙者のマナーを改善することが必要不可欠です。

よって学生自治会は要望項目11の実現を大学へ要望します。

VI 構内整備に関する要望

12. 構内における危険箇所を整備すること
(資料7-1、7-2参照)

以前の要望書交渉により構内の道路が整備される、溝に蓋が設置される等多数の危険箇所が改善されました。しかし、未だに学生からは、「道がでこぼこで雨が降ると巨大な水たまりができて大変」、「歩道がガタガタしていて段差がひどい」といった声が上がっています。その中には「道路の凹凸によって自転車で転んだ」という危険を訴える声も上がっており、構内全ての危険箇所が改善されたとは言えない状況です。

また、危険箇所は時間の経過と共に生じるものです。学生を含めた大学関係者全員が安全に心地良く過ごすことができるように定期的に点検し、構内整備を行っていく必要があります。

よって学生自治会は要望項目12の実現を大学へ要望します。

Ⅶ 構内の安全に関する要望

13. 学内における安全対策の強化を図ること (資料 8-1、8-2 参照)

中百舌鳥キャンパス内は公道が通っているため、多くの人が構内を行き来することができ、地域の人たちに親しみやすくなっています。しかし、誰でも容易に構内に入ることができるために不審者の侵入等の危険も存在します。昨年度は要望書交渉の回答として、『警備体制の見直しを図り、より充実した見回りを行う』という回答を頂きました。しかし、今年の3月7日に本学の教員が大学構内にて強盗に遭いました。これは、大学構内における安全が十分に確保されていないということです。多くの学生はこの事件に対して不安を抱えています。中には研究のため夜遅くまで大学に残っている学生もおり、今後、同じような事件が起こることは十分に考えられます。

今年度、新たな防犯対策として、大学構内に防犯カメラが設置される計画があります。しかし、この防犯カメラは、人通りの多い所を中心に設置される予定であり、本学全体を監視することができるものではありません。学生自治会は、まず事件が起こりにくい環境をつくりあげていくことが重要であり、人目につかないあるいは暗いといった箇所を改善していくことが重要であると考えます。大学には安全な構内環境づくりを徹底して頂きたいと考えます。

よって学生自治会は要望項目 13 の実現を大学へ要望します。

Ⅷ 課外活動に関する要望

14. グラウンド南側に投光器を設置すること

現在、本学のグラウンド北側には投光器が設置されていますが、南側には設置されていません。この南側のグラウンドは、ソフトボール部や野球部等のクラブ・サークルが主に使用しており、夜間まで熱心に活動を行っています。しかし、夜間時の光源は近くにある外灯のみであり、活動を行うにあたって照明が不十分な状況です。特に、冬季には日の入りが早いため、17時頃にはすっかり暗くなってしまい、満足な活動が行えず、活動そのものの質の低下が懸念されています。また、照明が不十分であったため怪我をした学生も存在します。このように、現在の状況は安全性に欠け、活動に支障をきたす状態です。そのため、この場所を主な活動場所としているクラブ・サークルからは、投光器の設置を訴える声が上がっています。

また、グラウンドはクラブ・サークルだけでなく多くの学生が利用する場所です。そのため、大学には学生が安全に活動を行うことができるように設備を整備して頂きたいと考えます。

よって学生自治会は要望項目 14 の実現を大学へ要望します。